

合併公告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和2年10月1日であり、両社の株主総会の承認決議（甲及び乙は会社法第319条第1項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和2年9月22日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/news/subsidiary2019.php>

令和2年8月31日

大分市三川新町1丁目1番45号

(甲) 株式会社ジョイフル北日本

代表取締役 新井 泰徳

大分市三川新町1丁目1番45号

(乙) 株式会社ジョイフル関東

代表取締役 渡邊 誉司